

「公益通報者保護制度の実効性の向上に関する検討会」開催要領

1. 趣旨

「消費者基本計画」（平成 27 年 3 月 24 日閣議決定）及び「消費者基本計画工程表」（平成 27 年 3 月 24 日消費者政策会議決定）においては、「公益通報者保護法について、説明会の実施等による法の周知・啓発を引き続き図り、事業者・行政機関における通報・相談窓口の整備等を促進し、コンプライアンス（法令遵守）に係る取組の強化を図る」とともに、「公益通報者保護制度について、消費者の安全・安心に資するものであり、制度の実効性を向上させていくことは社会全体の利益を図る上で有用であるという意義を踏まえ、（中略）制度の見直しを含む必要な措置の検討を早急に行った上で、検討結果を踏まえ必要な措置を実施する」とこととされている。

このため、公益通報者保護制度の実効性向上のための方向性について検討することを目的として、本検討会を開催する。

2. 主な検討テーマ

- （1）事業者等の通報処理体制の整備促進・支援策
- （2）制度の課題・論点の整理 等

3. スケジュール（予定）

検討会を月 1 回程度開催し、平成 27 年度中を目途に検討結果を取りまとめる予定。

4. 委員等

- （1）検討会は、別紙の者で組織する。
- （2）検討会に座長を置き、座長は消費者庁長官があらかじめ指名する者とする。

(別紙)

「公益通報者保護制度の実効性の向上に関する検討会」委員一覧

〔敬称略、五十音順、◎：座長、○：座長代理〕

- | | | | |
|---|------------|--------------|--|
| | い て
井手 | ひろひこ
裕彦 | 読売新聞大阪本社編集局編集委員、羽衣国際大学客員教授 |
| ◎ | う が
宇賀 | かつや
克也 | 東京大学法学部・大学院法学政治学研究科教授 |
| | かわしま
川島 | ちひろ
千裕 | 日本労働組合総連合会総合政策局長 |
| | きたしろ
北城 | かくたろう
恪太郎 | 公益社団法人経済同友会終身幹事、日本アイ・ビー・エム株式会社相談役 |
| | くしおか
串岡 | ひろあき
弘昭 | 通報経験者 |
| | こうぜん
光前 | こういち
幸一 | 弁護士 |
| | こんの
今野 | ゆり
由梨 | 東京商工会議所特別顧問、ダイヤル・サービス株式会社代表取締役社長 |
| | しまだ
島田 | よういち
陽一 | 早稲田大学副総長・法学学術院教授 |
| | つちだ
土田 | あつこ
あつ子 | 公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会消費生活研究所主任研究員 |
| | はいし
拝師 | のりひこ
徳彦 | 全国消費者行政ウォッチねっと事務局長、弁護士 |
| ○ | ますだ
升田 | じゅん
純 | 中央大学大学院法務研究科教授 |
| | みずお
水尾 | じゅんいち
順一 | 一般社団法人経営倫理実践研究センター首席研究員、駿河台大学経済経営学部教授 |
| | やまぐち
山口 | としあき
利昭 | 弁護士、日本内部統制研究学会理事 |
| | わかすぎ
若杉 | たかあき
敬明 | 東京大学名誉教授、日本コーポレート・ガバナンス研究所所長 |